

四四年手稿断片「疎外された労働」

におけるマルクスの哲学思想（下の上）

梯 明 秀

——一、要素的形態としての第二規定——二、主体的原理としての第二規定——三、人間の生命的自己関係——四、Galtung のヘーゲル的概念——五、生命一般の場所即過程的な論理——六、人間種属の本来的な生命活動——（以上前々号および前号）——七、第三規定の論理構造——八、第四規定の背景的論理——九、支配服従関係の論理的成立根拠——（以上本号、以下次号）——十、疎外概念の上向的現実化の運動——十一、私有財産制度の概念的把握——十二、手稿全体の経済学的意義（完結）——

七 第三規定の論理構造

1

「疎外された労働」なる概念の「第三規定」前半において、マルクスが「人間から疎外される」にいたるとした「種属（＝類）」なるものが何をいみするかを吟味するために、われわれは、前三節にわたって、ヘーゲルの自然観を唯物論的に止揚したマルクスの全自然史の思想の形成過程を、論理的にたどり、そして、この全自然史の論理構造が、人間の種類としての本来的な向自有的自己関係を、その主体的契機として成立していることを、理解

してきたのであった。その結果、今われわれが知りうることは、逆に、われわれ人間のこの人類としての全自然への否定的自己関係が、したがって、この自己関係に成立する人類の本来的な自由が、資本制的に「疎外された労働」によって喪失せしめられているという事実の指摘を、かの「第三規定」前半においてマルクスが意味せしめていることである。そして、その理由としてマルクスは、資本制的に「疎外された労働が、人間から、一、自然を疎外し、二、自己自身を、彼自身の活動的機能を、彼の生命活動を疎外する」（三〇六頁、s. 87）からである、としているのである。ところが、この二つの理由のうち、前者は、「疎外された労働」の「第一規定」の内容であり、後者は、その「第二規定」そのものであり、そして、「これらの二つの規定から疎外された労働の第三の規定を導きださん」（三〇五頁）としたことは、マルクス自身も言明していること前述したとおりである。すなわち「第三規定」が、「第一規定」と「第二規定」との総合において成立したと理解すべきことは、マルクス自身のつぎの言葉によっても明かである。

——「疎外された労働は、人間の種属的能力を、彼の疎遠な実在 *fremden Wesen*、彼の個人的生存 *individuellen Existenz* の手段にしてしまう。」（三〇八—九頁、s. 89.）——

この言葉によれば、人間の「精神的な種属能力」だけでなく、彼の生存のための外的条件としての「自然」もまた同時に、「彼の疎遠な実在」となるのである。種属的な精神能力と、その対象としての環境的自然との、統一において人間の種属の本質が形成され、この種属の本質が疎外された労働によって自分に疎遠なものに転化している、とマルクスは主張しているのである。さらに、種属の本質の手段であるべき環境的自然が、この本来の関係を逆転して、環境的自然が、したがって、ただこの環境的自然に制約されているだけの個人的生存が、種属

的本質を手段にしてしまっている、と主張しているのである。ところで、この自己目的な種属の本質が単なる手段に転落しているという顛倒は、人間のこの種属の本質なるものが「人間の対象的世界への加工においてのみ現実に確証される」（三〇八頁、s. 89.）ことからして、生産世界においてのみ現実的な事柄とせねばならない。マルクスが続けていっているように、「この生産が彼の制作的な種属的生活である。生産をとおして自然は、彼の制作物、彼の現実態として現れる。それだから労働の対象は、人間の種属的生活の対象化である」（三〇八頁、s. 89.）。ところで、資本制社会の生産世界にあつては、この種属的生活の対象化としての生産活動そのものにおいて、目的と手段との顛倒という自己疎外が、現実的に確証されているということの指摘が、今ここに分析せんとするところの「第三規定」であるわけである。この生産世界に現実的な「人間の人類としての自己疎外」において、その主体的契機が、生産活動そのものの自己疎外として「第二規定」をなし、その客体的契機が、種属的本質の対象化された生産物からの労働者の疎外として、疎外された労働の「第一規定」であることについては、本稿の最初の節から辿ってきた分析的吟味によつて、十分に理解してきたはずのところであつた。にもかかわらず、この分析的な論述の全過程を、こゝに反省して、現実的自己疎外の対象的契機を鮮明に想起することを、とくに読者に要請する所以は、当面の「第三規定」の論理構造を、その全具体性において把握するためにすぎない。さてマルクスは、この資本制的に現実的な「第三規定」を十分に具体化するためには、前三節の論述にみるとおり、人間の人類としての本来的な向自有的自己関係において自由なる人類の概念を、いまだ資本制的に疎外されざる姿において把握しておかねばならなかつた。そして、このことは、第三規定を定立するさいに始めて、マルクスの気づいたところのものでなくして、「第一規定」を定立するさいに既に、すなわち、現実的な国民経済

学的な疎外の諸現象を、「個々の生産物からの労働者の自己疎外」という要素的形態に分析した最初から、論理的に予想されていたはずのものであったとせねばならない。すなわち、「第一規定」において、この現実的な生産物を悟性的に一般化して、感性的自然として外的に定立していたこと——そして、そのばあい、この対象的な全自然と主体的な人間意識との外的な対立関係を、現実的疎外の矛盾的論理構造における前提的原理として抽出していたことをも、読者はここに想起して欲しいのであるが、——は、マルクス自身も、この論理的予想を意識的に自覚していたことを物語っている。ところで、この対象的自然一般が、いま「第三規定」において当然ながら再びとりあげられていることに、実は読者の注意を促したのである。

しかしながら、「第一規定」において人類生活の存立根拠としての自然一般は、外的反省の立場における意識の外的対象として、悟生的に分析されたにすぎなかったのであり、したがって自然一般を抽象する人間の意識もいまだ抽象的普遍性にとどまっていたとせねばならないが、今やここに人類の本来のな向自有的自己関係が問題にされるばあいにおいては、自然一般は、自己意識の内的対象、したがって、その普遍的本質として定立されているのである。すなわち、このばあいには対象的自然一般は、種属の生命の無限発展の可能なるための一般の実体として、人間の種属の生命に内在化されており、したがって、人間の自己意識も、具体的普遍性における絶対的否定性において全自然を再構成するという理性的機能を、發揮しうる段階に転化しているのである。このことこそが、人間の本来の自己関係としての自己意識の構造そのものであるが、この本来の自己意識がまた同時に自己活動的でもありうるということの論理的根拠であり、そして、この根拠の実質的内容の一契機に、内在化された全自然の対象的実在性が考えられているのである。そして、他の契機としての種属の生命の無限性

は、「第二規定」としての現実的「生産活動そのものの内部における疎外関係」から、その資本制的特殊性を捨象したかぎりのものであり、そのかぎりで、そこにヘーゲルの『精神現象学』における生命の論理が、マルクスによって批判的に摂取されうることできたところのものであった。かくて、「第一規定」においてその前提的原理として悟性的に抽象しておいた實在的な自然一般のうちに、「第二規定」の前提的原理としてのヘーゲル的生命観が止揚されて、すなわち両規定の前提的契機の弁証法的綜合において、人間と人類との本来的自己関係が、マルクスによって始めて唯物論的に確立されたと思なければならぬのである。この本来的自己関係の論理の規定は、前節において詳細に展開してきたところであったが、なおマルクス自身の簡潔な表現によれば、次のごとくである。

——「生産が人間の制作的な種属的生活なのである。生産をとおして自然は、彼の制作物、彼の現実態として現れる。それだから、労働の対象は、人間の種属的生活の対象化である。それは、彼が、意識のばあいでのように単に知的にだけではなく、制作的、現実的にも自分を二重化し、したがって、彼によって作りだされた世界において、自分自身を直観するからなのである。

したがって、疎外された労働は、人間から彼の生産の対象を奪いとることによって、人間から彼の種属的生活を、彼の現実的な種属の対象性を奪いとり、そうして、動物にたいする人間の長所を、人間の非有機的身体たる自然が彼から剝ぎとられるというように、短所にかえてしまう。」（三〇八頁、s. 88）——

この言葉の前半に読まれる「自然」、いまだ生産を通さず、現実的な生産物の世界になっていないところの「自然」は、単なる意識の対象として外的に存在する自然環境にすぎず、あたかも「第一規定」において、マルクス

の抽象的に定立しておいた悟性的な対象的自然一般にあたるものである。環境的自然のこの悟性的規定が、生産という種属的活動によって現実化されるときに、この環境的な自然一般は、人間種属の存立根拠として主体的に把握され、その理性的規定において「人間の非有機的身体としての自然」と呼ばれることができるのである。ところで、この「非有機的身体としての自然」が、人間種属の存立根拠でありながら、その自然史的使命を現実に喪失しているところに、マルクスの「疎外された労働」なる概念の「第三規定」が定立されたのであった。すなわち、「第三規定」としての自由な人類の自己喪失とは、他面において、環境的自然自体の自然史的意義の喪失そのものであり、二つのことは、同一の現実的自己疎外における主体客体の両契機にすぎないことを、こゝに知る必要がある。そして、この客体的契機を「第三規定」において定立することを、意識的に目的として掲げたいで、マルクスは準備的に「第一規定」において、抽象的な対象的自然を悟性的に定立しておいたのであったと、われわれは今ここに納得すべき論述段階にきているのである。

ところで更にまた、この主客両契機の統一によってなる人類の自由な生産活動が、現実的な人間労働の自己疎外にたいして論理的前提であるべきことが、同じく「第三規定」において強調されているのである。すなわち、資本制的に特殊な、人間と人類との疎外的関係が現実的に指摘されうるための論理的前提には、かかる疎外関係において自己喪失を未だしていない本来的な人類の、全自然への向自有的な自己関係が、なければならぬはずであること、今しがた述べておいたとおりである。このことを、具体的に表象するために言いかえると、次のごとくなる。すなわち、労働する人間が、自己の定有的実在性としての生産手段の対象性において、生命的に自己関係するとき、資本制的制約下の現実的特殊性においては、この労働人間は自分の生産物に疎遠（『第一規定』

であり、したがって、自分の労働自体が既に自己疎外におちいつている（Ⅱ第二規定）という関係に、現実におかれているのであるが、この特殊的制約下の現実的關係を弁証法的に廃棄したところに、自由な人類の本来的な自己關係が考えられる、ということになる。

しかし、このばあい、向自有的に自己關係する主体に、個々の労働者と全体としての人類があり、したがって二つの向自有的自己關係が、本来的なものと疎外されたものとの差別において、重複して現存しているとは、理解さるべきではないであろう。言いかえれば、対象的自然界一般を自己の定有的実在性として所有する人類と、眼前の直接の生産手段を自己の定有的実在性として所有する個々の労働者と、この二つの向自有的主体が同時に現実に実存しうるのでは決してない。現実には、唯一同一の向自有的主体と、その生命的自己關係が存在するのみである。ただ、この生命的自己關係が資本制的に外在化された形態にあるかぎりでは、自己疎外の關係があり、この現実的に疎外された唯一の關係において反省されるところの、いまだ疎外されざる以前の本来的關係は、この同一の現実的な疎外關係と直接的に合一しているのである。すなわち、現実的疎外を止揚しうるための原理として、それは、この現実的疎外そのもののうちに、即自的なものとして潜在しているのである。すなわち、資本制的生産過程における労働者の自己疎外的実存の対象の実在性の契機が、その資本制の特殊性を主体的に内に超えて考えられたばあいにおいて、その本来的な向自有的自己反省の主体的契機が、人類として反省的に自己意識の内的対象に定立されているのである。また、このばあい、同じことを繰り返すことになるが、労働者の定有的実在性としての労働生産物が、感性的な外的対象としての自然界にまで外に拡げられ一般化されるさいの、その向自有的主体性が、賃労働者の実存から独立して別に現存的なものとして問題にされているのではな

い。この人類的主体は、個々の賃労働者の主体のうちに、本来なものとして即自的に潜在している。個々の賃労働者が、この潜在的原理を顕現して、普遍的な立場を自覚したとき、資本制的労働の自己喪失は、本来的に自由な労働の過程を恢復して、ここに、その現実的自己疎外は、論理的に止揚され、したがってまた、現実的にも止揚されることにもなるのである。

マルクスが『資本論』第一巻第三篇の第五章第一節で分析的に展開した「労働過程」が、この本来的に自由な人類の全自然への向自有的自己関係の論理を方法論的に内在せしめたものであったことは、その次の第二節の「価値増殖過程」において、本来的な労働過程が資本家階級の価値増殖という特殊な目的のために手段化されたものとしてマルクス自身によって展開されていることから、問題のないところである。すなわち「価値増殖過程」なるものは、本来的に自由な「労働過程」の、資本制的特殊性において、自己疎外的に現実化したものである。そして、この第三篇「絶対的剰余価値の生産」、および第四篇「相対的剰余価値の生産」に関する全叙述は、かかる資本制的に疎外された「労働過程」にたいする経済学的分析である。さらに第一巻を第七篇の最後まで読破するかぎりでは、この現実的自己疎外の関係にたいする科学的分析が、同時に、この自己疎外から賃労働者が如何にして自己恢復すべきかの主体的な哲学的世界観を展開するための手段であるにすぎないことを、おのずから理解しうるように全叙述は構成されているのを知るのであろう。すなわち後に、このように『資本論』において展開されるにいたるところの、現実的に「疎外された労働」の現実的止揚の原理が、すでに四四年のこの『手稿』断片において論理的に分析され、そして、それが概念的に把握されていたことを、ここに、われわれは知ることができるのである。さらに、かかる止揚の原理のためのものとして、マルクスは「第三規定」の分析におい

て、人間種属の向自有的自己関係を問題にし、そのために『精神現象学』の生命的無限性の論理に関連せしめてゆくことになったのであり、したがって、われわれもマルクスの思索の跡を追求するために、ここに本稿は、ヘーゲルにかかわって長々と論述するほかなかったわけである。

1、拙著『資本論の弁証法的根拠』所収「労働過程の弁証法」を参照。『資本論』第五章の「労働過程」の叙述を、資本制的生産過程の単に自然的基礎としてのみ理解すべきでなく、むしろ、それになりたいとする歴史的前提として、——ソビエット『経済学教科書』の序文にみられるとおり——把握すべきなのであるが、このことの方法論的な原理は、ここに述べられたとおり、疎外される本来の生産過程を疎外された資本制的生産過程に対置するということであつた。そして、このことは同時に、『資本論』三巻の全体系において第五章第一節のもつ意味の重大さを、ものがたるものとせねばならない。

II

かくて、資本制的特殊性に制約された労働者が、彼の生産の対象にたいする彼自身の直接的関係において、自己疎外を現実に見なければならぬのであるが、この疎外的な自己関係に即自的に潜在する人類としての向自有的自己関係は、——これについては、簡潔な表現によってマルクスのすでに典型的に叙述したところのものであつたこと前述のとおりである、——論理的には、今しがた述べてきたごとく、現実的自己疎外を止揚すべき原理として現在のものであるが、現実的には、人類的自己疎外が資本制的に極端化される以前の、および、資本制的自己疎外が止揚されてゆくべき将来の、すなわち、過ぎ去つた原始的な共産社会の、および、将来に來らんとする社会主義的ないし共産主義的な社会の、労働人間に現実的であつたし、また現実化さるべき、本来的自己意識的にして自己活動的な生産的生活である。ところで、この本来的に向自有的な労働人間の生産的生活は、資本制社会の特殊性においては如何なる疎外の諸関係を示しているであろうか。これに答え、かつ、人間からの種属的

本質の疎外という事実の現実的諸結果を示したものが、前掲「第三規定」の後半である。

——資本制的生産過程において「疎外された労働は、人間にとって種属的生活を個人的生活の手段にさせる。

第一に、それは種属的生活と個人的生活とを疎外し、第二に、その抽象された個人的生活を同じく抽象的な、かつ疎外された形態での種属的生活の目的にさせる」(三〇六頁、s. 87)——

すなわち、人間から彼の種属の本質を疎外するということは、第一に、人類の種属としての全体的生活を疎外し、それを階級的生活として外在化せしめ、人類全体の個別的表現としての個性的な個人的生活を疎外し、アトミシックに裁断された無内容な純粹の個人的生活にまで、それを抽象化するにいたる。第二に、それは、この抽象的なブルジョア個人の私的生活を、同じく疎外されて抽象的になった種属的生活としての労働者階級の目的に転化せしめ、逆にブルジョアの私的生活が、労働者階級の種属的生活を手段に転化するにいたるということ、マルクスはこの「第三規定」において主張せんとしているのである。このことを、今すこし、マルクス自身の言葉によって、詳細に展開してゆくと、

——「その理由は、第一に、人間にとっては、労働、生活活動、生産的生活そのものが、(資本制社会において)、単に欲求を、物質的生存の維持という欲求を、充足するための手段としてしか現れないからである」(三〇八頁)。かくて、生産過程における「疎外された労働は、人間から彼自身の身体を疎外して、彼に外的な自然のようにしてしまい、彼の人間の実在を疎外して、彼の(単なる)精神的実在であるかのようにしてしまふ」(三〇八—九頁、s. 88)。同じことであるが、人間の理論的ないし実践的に二重化された自己意識において、

「疎外された労働は、人間から彼の対象を奪いとることによって、人間から彼の種属的生活を、彼の現実的な

種属的（自己意識における内的）対象性を奪いと、そうして、動物にたいする人間の長所を、人間の非有機的の身体たる自然が剝ぎとられるというような短所に、変えてしまふ」（三〇八頁、s. 88）。——

すなわち、生産的労働の本来的生活において、自己意識的向自有的内的対象としての全自然が外在化され、単なる自然的意識ないし知的な意識の外的対象として疎遠なものに転化され、生産的労働者自身も、自己の種属的に理性的であった無限の能力を、単に悟性的に有限なもの、また単に感性的に偶然なものに転落せしめてしまふのである。マルクスの前に引用した言葉で表せば、「人間の種属の本質を、すなわち、（その客体的契機としての）自然、ならびに（その主体的契機としての）彼の精神的な種属的能力を、彼にとつて疎遠な実在、彼の個人的生存の手段にしてしまふ」（三〇八―九頁）のである。ところで、かく疎外されて外的対象としてのみ実在するにいたつた全自然は、自らの因果的必然性そのものによって、時として、かく自己を疎外した生産的労働者のみならず国民の凡てに向つて、敵対的に振るまい、自然的災害として襲いかかるにいたるのである。ここにおいては、主体的な能力においても、客体的な実在においても、人間は、もはや人類的な本来の自由は全く喪失していると言ふほかはない。

ここで、われわれは今一度、本来の人間の向自有的な姿についてのマルクスの典型的規定を想起しよう。——「まさに人間が一個の種属的実在であるからこそ、彼は意識的存在であるだけである。いいかえれば、彼自身の生活が、彼にとつて対象なのである。この理由からしてのみ、彼の行為は自由な行為である」（三〇七頁、s. 88）——この本来的な姿から出発してマルクスは以下のごとく述べるのである。

——「疎外された労働は、この関係を転倒して、人間は、彼が意識的存在であるからこそ、彼の生活行為、

彼の存在を単に彼の生存のための手段にさせる、というようにさせる」(三〇七頁、s. 88c)。また同じことであるが、「疎外された労働は、自己の自由な行為を手段に格下げすることによって、人間の種属的生活を彼の物質的生存の手段にする。したがって、人間がその種属についても意識を、種属的生活が彼にとって手段になるというように、一変せしめる」(三〇八頁、s. 88)。要するに——先きに引用した句であるが——「人間の種属的実在を、すなわち、(その客体的契機としての)自然ならびに、(その主体的契機としての)彼の精神的な種属的能力を、彼にとって疎遠な実在、かれの個人的生存の手段にしてしまう」(三〇八—九頁、s. 89)のである。

以上が、マルクスの「第三規定」について展開した論述の方法であり、また論理的内容である。要するに、かの本来的に自由な自己意識的行為が、ブルジョア的ないし一般に支配階級的な精神生活に疎外されれば、物質的な労働の生活は、ただ、この支配階級の疎外された精神の、したがって、その個人的生活の手段でしかありえないはずであろう。要するに、人間の人類としての自己意識的な向自有が喪失して、階級的な定有のうち直接的に同一化され、その資本制的な質的規定性、その限界ないし制限に転化しているだけでなく、同時に、この疎外された人類の特殊化的定有たる資本制的支配階級の精神主義的な自己意識に外在化しているのである。

人間が単に、支配階級的な実在における個人的生活の精神的存在においての観念的な自己疎外にあるかぎりでは、——あたかもヘーゲルの自己疎外の論理がこれであったが、——物質的生産の世界をもって疎遠な実在とするかぎりで、したがって、その疎外から恢復してゆく本来的自己なるものは、絶対的に精神的なものととして、観念の世界に終始とどまっているほかないわけである。別稿²⁾において、ヘーゲルの『論理学』における向自有の範

疇を追跡して、規定しておいたところの労働市場における単なる商品人間の自己意識の論理構造は、この疎外された近代ブルジョア社会の市民一般の個人的生存の論理的規定にすぎなかったと、また、商品人間の疎外の論理構造も、それが単純流通過程におけるかぎりのものとしては、同じようにブルジョアの個人の単なる自己意識の観念的自己疎外の規定を出ているものでなかったこと、これらのことは、ここに改めて反省しておかれねばならないことからである。

2、「単なる商品人間の法律的自己意識」であるが、近く他誌に掲載の予定である。

しかしながら、生産的労働者が、自己の資本制的自己疎外から恢復してゆくべき本来的な自己の人間的生命は、全自然を非有機的体躯とする自由なる人類の生命的無限性であるから、その疎外の状態においては、その定有的實在性としての客体的契機に、全自然の喪失を当然もつにしても、その向自有的否定性としての主体的契機には、全自然の歴史的運動の根拠としての人間種属の全具体的な自己反省の喪失を、すなわち、反省即構成の論理構造にある生産的にして実践的な、歴史的活動そのものの喪失を、固有の特色としていなければならぬ。この歴史的活動とは、単に精神的でもなく単に物質的でもなく、両者の弁証法的統一にあるものであるが、この歴史的活動の自己疎外は、この統一の解体であり、一方に絶対精神、神を追求し信仰する生活と、他方に単に物質的であることを強制される生産的労働者の非人間的生活と、この二つの類型をもつことになる。ここにマルクスの自己疎外の論理の、ヘーゲルのその一面性にたいする具体性と優越性とがあるのであるが、商品人間としての疎外の構造は、前述のとおり流通世界にあるかぎりの質労働者の定有ないし向自有として、近代的市民のうちの一個人として、市民的人格として、すでに疎外された人間性にある以上は、なおヘーゲル的カテゴリーの適用

範囲であつたわけである。それにしても、現実には商品人間は、資本制的生産過程で労働するための商品人間であり、それだけでなく、この過程の結果として常に再生産されている商品人間である。商品人間の商品人間としての分析は、非マルクス主義的であつて、生産過程の労働者をとる論理構造の一段階的なものとして、したがつて、それだけとしては、一面的、抽象的な形態として、把握されねばならないことを、ここに知るのである。がしかし、このことの解明は、本稿の目的の範囲外のものとして、別に企てられねばならない。

八 第四規定の背景的論理

I

マルクスによる「疎外された労働」の「第四の規定」は、以上の「第三規定」としての全内容が、現実化された形態をとるときにおける規定である。したがつて、それは「第三規定」からの直接的な演繹である。すなわちマルクスは、次のような言葉を繰り返しかえし述べている。

—— A、「人間が彼の労働の、彼の生活行為の生産物から（||第一規定）、彼の種属の本質から（||第三規定）疎外される、ということからくる直接の帰結は、人間の人間からの疎外である。」——

—— B、「一般に、その種属の本質から疎外されるという命題（||第三規定）は、或る人間が他の人間から（||第四規定）、どの人間も人間の本質から（||第三規定）疎外されるということをいみする。」——

—— C、「人間の疎外は、一般に人間と自分自身との凡ての關係の疎外（||第三規定）は、人間が他の人間にたいして立つ關係（||第四規定）のなかで、始めて現実化されて表現される。」（三〇九頁、s. 89）——

すなわち、AおよびBによって、「第四規定」が「第三規定」の命題からの直接的に演繹された命題であることは明かであり、そして、Cにおいて、「第四規定」が「第三規定」の現実化されて表現されたものであることが明示されている。ところでAにおいて、「第四規定」が論理的根拠として前提すべきものを、「第三規定」だけにとどめずして、「第一規定」にまでさかのぼり、これをも並べてあるが、このことは、「第三規定」がマルクス自身によってすでに明示されたとおり、「第一規定」と「第二規定」との総合において演繹ないし帰結されたことを、われわれは知っているのであるから、「第一規定」は「第三規定」のうちにすでに止揚されて保存されているし、したがって、Aの文章から「第一規定」の部分を省略して、直接的論拠とすることをやめても、論理的に同じ意味内容のものであると、考えるべきことであろう。それにしても、この『手稿』においてマルクスが、Aの文章を改行して書きだすまえに、「われわれは、自分自身から、疎外された労働（＝第二規定）から出発し、この概念を分析しただけであった」という文章を消してあるのを見れば、「第四規定」の成立が、「疎外された労働」なる概念における主体的契機にとどまったところの、単に「第二規定」からのみ、したがって「第二規定」の視角からのみ、分析されるばあいの「第三規定」から演繹されるべきだと、もしも考える人があれば、このような人になりたいして警告のいみで、マルクスはAにおいて、同語反覆になるを厭わず、ことさらに「第一規定」を「第三規定」と並べて付け加えておいたのである、と考うべき理由がある。なぜなら、「第三規定」が、単に主体的な「第二規定」からのみ演繹されたものではなかったのであり、言いかえれば、ヘーゲルの『精神現象学』における「生命」の単に主体的な論理を批判的に摂取するにあたって、マルクスは、「疎外された労働」なる概念の實在的な客体的契機としての对象的自然において、それを試みたはずであるからである。すなわち、この概念

の客体的契機であるところの「第一規定」と、その主体的契機であるところの「第二規定」との、両契機より成る全体として「第三規定」を、マルクス固有の生命論として、ヘーゲルの生命論に対決せしめたものであったことは、前節で論述しておいたとおりである。それだけではない。「第三規定」がかく主客の両契機の綜合統一に成立したかぎりでは、また「第四規定」も同じように両契機の統一に成立すべきであるから、ここにおいても、この「第四規定」を単に主体的にのみ展開すべきでなく、そのいみで、そのように誤解されやすいところの、「われわれは第二規定から出発し、この概念を分析した」という文章を、しかし、それ自身では正しい文章を削除したと考えられるからである。そして、「第四規定」をかく誤って主体的にのみ理解することを予め防ぐいみで、マルクスがAの冒頭に「第一規定」を特に書き込んだとすべき理由も、また考えるうであろう。

以上トリビアルな詮索をしたのであるが、このことの半面の意味は、マルクスが「第四規定」を主客の両契機の統一として展開するばあいに、彼はヘーゲルの「自己意識」の論理を殆んどそのまま適用しているかの外観を、いよいよ露出した叙述をば、『手稿』のこの断片において事実しているのであるが、果してこの外観が外観のままに真実であるか否かの吟味を、特に重要なものとして本節において取りあげがためである。というのも、マルクスとしては、「第四規定」が「第三規定」の直接的帰結であることをA、B、Cにおいて簡単に片づけているのであるが、しかし、この演繹の論理はマルクス自身においても簡単に片づいたはずのものでなかったと推定しなければならないからである。というのは、『精神現象学』にあつて、そのB篇「自己意識」における「純なる自我」ないし「種属的生命」から、「精神」ないし「自己意識と自己意識との対立」への論理的発展についての、ヘーゲルの論述そのものは、われわれに理解の困難を感じしめる個所であり、しかも、この個所の十分な

把握において更に「第一規定」を媒介的に止揚せんがための思弁なるものは、けだし、マルクスにおいても、かならずしも容易であったとは、推察しえないからである。

まえに述べたように、個々の生命が種属の生命を自己の本質として自覚したとき、生命のこの意識的自己関係が、ヘーゲルにおいて自己意識と呼ばれている。すなわち、ヘーゲルが自己意識として規定するところのものは、生命的自己関係を他のものとして意識することであり、それ自身一つの生命的自己関係であるが、しかし、媒介されたかぎりの、すなわち自覚的な、生命的自己関係のことである。さきに引用したヘーゲルの「純なる自我」から自己意識へ自己展開する弁証法についての叙述においても、——「種属が種属として認め、しかも、それ自身自覚的な種属であるところの、この他の生命、すなわち自己意識」〔二五四頁、s. 138.〕——と述べられている。そこで、これからの論理的運動は、すなわち自己意識から精神への自己展開の弁証法は、単純なる自我としての種属の生命が、個々の生命によって、内的対象として定立され、したがって、本質として自覚されるという、自己意識そのものの経験の論理である。あたかも、自己意識としてのこの最初の「経験の進むにつれて、この抽象的な対象が豊富にされ、そうして、われわれの生命のばあいに見たような展開をうる」〔二五六頁、s. 138.〕はずのものである。ところでヘーゲルによれば、

——「自己意識の概念は、つぎの三つの契機において始めて全きをうる。a、純なる区別なき自我が自己意識にとつての最初の無媒介の対象である。であるが、b、この無媒介態は、それ自身、絶対の媒介態であり、この無媒介態は自立的対象の廃棄としてのみ存在する。いいかえれば、この無媒介態は、欲望である。欲望の満足は、もとより自己意識の自己自身のうちへの反省であり、または真理となれる確信ではある。しかしながら、

c、この確信の真理は、むしろ二重の反省 *die doppelte Reflexion* であり、自己意識を二重にすることである。」〔二五六頁、s. 140.〕——

自己意識の概念のこれらの三つの契機は、また同時に、その概念的運動そのものでもある。すなわち、a は、自己意識の運動の出発点である。ヘーゲルも「自己意識は、最初には、自分が種属としての単純なる本質であることのみを自覚し、そして純なる自我としての自分を対象としている」〔二五四頁、s. 138.〕と述べている。ところで、「純なる自我が、この種属、または、区別を区別とみない単純なる一般者であるのは、この自我が形成された自立的なる諸契機を否定する本質であることに、ひたすら基いている」〔二五四頁、s. 139.〕。そこで、自立的な生命形態の媒介的な自己関係たる自己意識においても、その直接的な生命的自己関係を否定的に止揚する一般者としての自我、すなわち自覚的な種属的生命としての自我は、この直接的自己関係にある自らの定有的生命形態を、他のものとして自己のうちに定立し、これを廃棄せんとする向自有的な無限性になければならない。すなわち「自己意識は、自分にとって自立的なる生命として現れるこの他のものを廃棄することによってのみ、自己自身であることを確信している。すなわち、欲望 *Begehre* である」〔二五四頁、s. 139.〕とヘーゲルはいう。かくて欲望は、自己意識なるものの最初の形態でなければならぬ。

すなわち欲望とは、生命形態の直接的な自己関係としての、したがって、自己関係のいまだ定立されていない定有としての個々の生物が、即自的に無限の種属的生命を自己のうちに潜在せしめている状態である。すなわち、さきに引用したところであるが、ヘーゲルも欲望を「それ自身、絶対の媒介態である無媒介態」と規定した所以である。したがって、このような欲望をもつ個々の生物は、自己の定有的実在性において、その実在性の契機、

すなわち、外的対象を、つねに廃棄せんとし、そして、廃棄しうる確信になければならない。言いかえれば、欲望的な自己意識は、つねに外的対象を、無力なる他のものとして直接的に所有しているわけである。このように見てきて始めて、ヘーゲルの次の言葉も、容易に理解しうるにいたるであらう。

——「この他のものが無力であることを確信せる自己意識（すなわち欲望）は、この無力を、他のものの真理として自己にたいして定立し、自立的な対象を滅却し、そうして、これによって、自己自身であるという確信を、真の確信として、すなわち、自己意識自身にとって対象的な様相において生じた確信として、獲得している。」（二五四頁、s. 139.）——

II

さて、b、欲望としての自己意識が、自己自身であるという確信を、その確信のままに実行することにおいて、言いかえれば、欲望を満足さすという経験において、この自己意識は、すでに自己展開の運動を始めていたのである。そして生命的自己関係が自己意識の対象になっているかぎりで、それは人間の生命的自己関係であり、もはや動物のそれではない。したがって、欲望としての自己意識ということも、自己意識的欲望、すなわち人間の欲望である。ところでこの人間の欲望の自己展開の論理は、さきの生命一般の、ないし、動物的生命の弁証法的運動と、当然ながら原理的に同一の形式をとらざるをえない。なぜならば、自己意識の自己運動は、生命的自己運動の自覚された形態であるにすぎないからである。したがって、ここにヘーゲルの叙述を、そのままに引用しておいても、理解は困難でないはずである。

——「欲望と、これが満足において達成される自己自身であるという確信とは、（外的）対象を条件としてい

る。なぜかというに、この確信は対象たるこの他のものの廃棄によって存在するが、この廃棄が存在するためには、対象たるこの他のものが存在しなくてはならないからである。すなわち「この満足において、自己意識は自分の対象の自立性を体験する。」「だからして自己意識は、否定するという関係によって対象を廃棄するわけにゆかない。むしろ自己意識は、この関係のゆえに、かえって対象を、そうして同様に欲望を、再び生産する。」〔二五頁、s. 139.〕——

かかる経験によって、自己意識自身のうちに、「欲望の本質が他のものである」という真理が生じたことになる。外的対象の無力を確信して、この確信のままの実行において、かえって外的対象の自立性を自己の同一の確信の真理とせざるをえないという自己矛盾にあることを、欲望的人間は体験せざるをえないのである。

——「しかしながら、これと同時に、自己意識は絶対に自分だけでも存在し、そして、この自分だけの存在は、ひたすら対象の廃棄にもとずいている。そこで、自己意識が真理であるから、自己意識はその満足を獲得しなければならぬ。が、対象が自立的であるがゆえに、自己意識は、対象自身が自己において否定を実行することによってのみ、満足を達成することができるのである。そうして対象が、かく自己自身の否定を自己において実行しなくてはならない所以は、対象は自己において否定的なるものであるということ、対象は他のものに対してのみ対象でなければならないということである。」〔二五六頁、s. 139.〕——

この言葉において、外的対象が自己意識にたいして無力であり虚無であること、外的対象の自立性ということが自己意識の自立性のまえにおいて単なる仮象にすぎないものであることを、明らかにヘーゲルは主張しているわけであるが、このような主張にたいして、マルクスが四四年の「哲学的手稿」において鋭く分析的に批判して

いることは、すでに周知のことである。このことの詳細な吟味は他の機会にゆずるとして、ここでは簡単に、欲望についてのマルクスの規定を述べておきたい。

1、「第三手稿」の最後の断片「ヘーゲルの弁証法ならびに哲学一般の批判」（邦訳、マルエン選集、補巻4の三九四頁以下）を指す。別稿「商品人間の法律的自己意識」を参照。

ヘーゲルが右に規定したごときものとしては、欲望充足における自己意識の自己矛盾ということも、すなわち、自己意識の欲望への自己疎外ということも、真実の矛盾ないし疎外ではありえないわけである。このことは、ヘーゲルの自己意識が、現実の人間の自己意識でなく、絶対精神ないし神の自己意識であったためでなければならぬ。現実の人間においては、なるほどヘーゲルのいうとおり、自己意識も自立的であるが、外的対象の主体性のまえには、それは逆に自己否定的であること、すなわち、自己意識のほうが無力であることを本質とせねばならないはずである。マルクスは右の「哲学的手稿」において、「他のものの許において自己自身であることを喪失していない」とするヘーゲルの自己疎外の不徹底を指摘しているのであるが、マルクスにあっては、外的対象の許において自己肯定的である「自己意識、すなわち、自己の欲望的定有そのものを、ヘーゲルとともに自己疎外と呼ぶとしても、この疎外から恢復せんとする自己関係の方向は、ヘーゲルにおいては、外的対象から遠ざかるというかぎりの自己意識の自立性にあるに反して、マルクスは、逆に外的対象そのものの実体的本質へという方向において、欲望を止揚せんとする自己関係的な運動を、自己意識と呼んでいるはずである。かくて「対象は自己において否定的なるものである」というヘーゲルの言葉も、マルクスの自己意識においても、逆の意味で不可欠な規定であるとせねばならない。このようにして、ヘーゲルの次の一句も、マルクスがそのまま継承す

ることのできたものとして、われわれは、理解しうることができるであろう。

——「対象は、かく自己自身において否定であると同時に、自立的でもあるがために、対象は意識である。」
〔一五六頁、S. 139.〕——

外的対象へ疎外されたかぎりの外在化せる人間意識としての欲望は、この外的対象の許において自己否定的でないかぎり、常に対象に誘因されて悪しき無限に囚われていなければならないが、外的対象の許に欲望を断念するかぎりにおいては、この欲望の自己止揚としての向自有的な生命的自己関係は、外的対象そのものの本質的普遍を認識する意識と同一であって、対象自体の自己否定の方向にある自己意識でなければならない。このばあい、欲望の自己関係してゆく内的対象としての生命的無限性は、外的自然対象一般の絶対否定態となり、ここに種属としての人間の生活が自覚されるにいたるのである。これが、外的対象自体の自己意識的反省であり、「対象が意識である」ということの真実の、したがって唯物論的な意味である。しかるにヘーゲルにあつては、欲望充足の自己意識は、自己肯定的であるかぎりで、その「自立的対象の廃棄」の反覆は悪しき無限であるほかない。そして、この悪しき無限の姿のままの、「絶対の媒介態である無媒介態」が自己意識されるかぎりにおいては、ここにも一つの——すなわち、単に場所的な論理構造にある——種属的生命の自覚は可能であり、したがって、ヘーゲルにおいても「対象は意識である」といいうるであろう。しかしヘーゲルの種属的生命の無限性は、外的自然そのものの自己展開という自然史的過程の統一原理としての真実の無限性になく、ただ外的自然の個々の対象を、否定的に媒介するだけの主観的な流動的生命一般にすぎないことを、ここにおいても、われわれは見ることができるのである。このようなヘーゲル的な意味においてでなく、マルクスのな意味において、ヘーゲル自身の

次の言葉が理解されるならば、この言葉は一層の具体性と真実性とを加えてくるであろう。

——「欲望の（内的）対象たる生命においては、否定は、他のもの、すなわち欲望（的定有）において存するか、それとも没交渉な形態にたいする限定として存するか、それとも生命の非有機的自然として存するかである。絶対的否定という意味での否定が結合せるこの一般的なる自立的自然は、種属としての種属、または自己意識としての種属である。自己自識は、その満足を他の自己意識においてのみ達成するのである。」（二五六頁

S. 139.) ——

欲望を満足せんとする生命的確信における絶対的否定性ないし見体的普遍性は、人間の個々の欲望的実在性において即自的に潜在しているか、それとも、種々雑多な生活諸形態の質的規定性として現れているか、それとも、人間の種属的生活の非有機的地盤として存するか、その何れでもある。このことについてマルクスは、さきに引用した言葉であるが、次のごとく述べている。——「人間の普遍性は、実践的には、まさに、直接的生活手段である自然についても、また彼の生活活動の材料、対象、道具である自然についても、全自然を彼の非有機的体躯とするという普遍性のなかに現れる。自然、要するに、それ自身が人間の体躯ではないかぎりでの自然は、人間の非有機的体躯である」（三〇五—六頁 S. 87）。——このように全自然を自己の非有機的体躯と考えることは、個々の人間は、その欲望的実存において人類の普遍性の自覚をもっていなければ、不可能なことである。そして、この自覚は、欲望の人間の生命的自己関係であり、この自己関係への意識である。すなわち欲望の人間が、自己の内に種属的生命を対象としてもつことであり、この生命的無限性を自己意識することである。次のマルクスの言葉も、このような論理的意味において理解するべきであろう。——「人間が自然によって生きるということは、

とりもなおさず自然が人間の体躯であり、人間は死ぬまいとすれば自然によって絶え間ない前進を続けなければならぬ、ということである。人間の肉体的および精神的な生活が自然と関連するということは、自然が自己自身と関係するということ以外に何らの意味ももっていない。」(三〇六頁、s. 27.)——ここにマルクスのいうこの「自然自体の向自有的な自己関係」とは、欲望的人間の生命的自己関係としての生産的労働が、その実践的生活によって現実的な具体性を示しているところのものであるが、この自己の定有的欲望を、その人類的普遍性に止揚する方向において満足せしめんとする自己意識において、われわれの一切の精神的な生活が豊富に展開されうるとせねばならない。ところで、この精神的な生活においては、われわれの物質的生活の人類的意義が常に問題にされているはずである。すなわち、欲望的人間の種属的生命への自己止揚としての向自有的な自己関係が、われわれの意識の内的対象となつてゐる。したがつて、われわれの精神的な生活における自己意識の満足ということは、この内的対象の自己実現、すなわち一つの他の自己意識の満足において達成するのである。

以上が、今しがた引用しておいたヘーゲルの言葉にたいするマルクスの解釈であるが、マルクス自身も、この言葉を同様に転釈して理解してゐたはずであると、われわれが想定することは、ここに再び引用したマルクス自身の言葉からも、きわめて自然であるであろう。ところで今や、a、単純な自我と、b、欲望的実存との、両契機の統一からなる欲望的人間の自己意識から、われわれは、ヘーゲルの論述をたどるまゝに、すでに自己意識の概念のための、c、第三の契機ないし第三の論理的段階としての精神の領域に、はいつてゐるのである。

c、この第三の契機における自己意識の概念的運動については、ヘーゲルは『精神現象学』B篇「自己意識」の殆ど六分の五の頁致を割いて、具体的な叙述を展開してゐるところのものであるが、この全叙述を一般的に性

格づけるところの、bの欲望の生命的自己関係の論理的運動から区別せしめる特徴は、ヘーゲルによって最初に簡単に論述されている。

——「欲望の満足は、もとより自己意識の自己自身のうちへの反省であり、または真理となれる確信ではある。が、しかしながら、c、この確信の真理は、むしろ二重の反省であり、自己意識を二重にすることである。ここでは、意識にとって対象であるところのものは、自己自身において、自分の他有または区別を、無意味なものとして定立し、そうして、この点において自立的なものである。単に生命をもつにすぎない区別された形態もまた、もちろん生命そのものの過程において自分の自立性を廃棄しはするが、しかし、この形態は、その区別を喪失したばあいには、もはや、もとのままのものではない。しかるに、自己意識の（内的）対象は、かく自己自身を否定しながらも、なお且つ自立的である。だからして、この対象は自ら自立的に種属であり、分離して特異のものであるにかかわらず、一般的流動である。すなわち、この対象は、生命ある自己意識である。

そこで、或る自己意識が或る自己意識に対して存在する。これによって、始めて自己意識にとって、他有における自己自身の統一が生ずるからである。a、自己意識の「概念」の対象であるところの自我は、事実においては、対象ではない。b、しかるに欲望の（内的）対象は、ただ自立的であるにすぎない。なぜかというにこの対象は一般的な絶滅すべからざる実体であり、流動的に自己同一的な本質であるからである。c、自己意識が対象であるばあいには、対象は自我であると同じように対象でもある。——これによって、すでに精神の概念が、我々にたいして、現存している。」〔二五六―七頁、S. 140〕——

さて、本節の冒頭にかけておいたマルクスの諸命題、たとえば、A、「人間が彼の種属の本質から疎外され

ること（Ⅱ「第三規定」）からくる直接の帰結は、人間の人間からの疎外（Ⅱ「第四規定」）である。もしも、人間が自己自身に対立するならば、そのときには、彼にたいして他の人間が対立するのである」という命題には、以上の解説がようやく辿りついたところの、ヘーゲルの「或る自己意識に他の自己意識が対立する」という関係の論理が、したがって更に、いま解説してきたこの対立にいたる過程の論理が、前提されていることは明かであろう。そして、マルクスは、この二つの自己意識の対立関係を、「疎外された労働」において見るかぎり、C、「一般に人間と彼自身との凡ての関係の疎外は、人間が他の人間にたいしてたゞ関係のなかで、始めて現実化されて表現される」と言うのであるが、これはヘーゲルが、「或る自己意識が他の自己意識に対立することによって、始めて自己意識は事実において存在する」と述べたのと全く同一である。ただし、ヘーゲルにおいては、「疎外された労働」の分析を媒介にしなくても、二つの自己意識が相互に対立関係にあるとき、必然的に疎外の関係にあることを論理的にいみせしめていたからである。そして、現実的な自己意識におけるこの疎外関係の論理を展開してあるのが、「自己意識の自立性と非自立性、主人と奴隸」なるA章である。したがって、マルクスの「第四規定」の理解のためには、また、この「第四規定」を定立するにいたったマルクス自身の思索の跡を分析的に吟味するためにも、われわれは、このA章の解説を省略するわけにいかない。

九 支配服従関係成立の論理的根拠

I

さてヘーゲルは、或る自己意識と他の自己意識との相互に対立する関係の論理を、「承認」Anerkennen の過

程をつうじた「精神的統一」として、展開するのである。個別的に存在する自己意識は、それぞれ、自己に於いて *an sich* として自己に對して *für sich* 存在する。すなわち、即自有であると同時に向自有である。しかし向自有は、即自有としての定有を否定的に他のものとして、自己の外に定立する無限性である。だからして、個々の定有として相互に無関心に存在する自己意識は、同一の向自在な無限性に於てあるものとして、相互のあいだの単なる差別の關係は、実は、同一性に裏づけられた差別、すなわち對立の關係にあるとせねばならない。この即自的に潜在していた對立關係の顕わに定立される過程が「承認の論理」であり、この對立した二つの自己意識によって相互に承認しあう統一原理は、潜在的には生命的無限性にはかならないが、自己意識のこの自覚の領域においては、精神的統一として顕現するにいたっているのである。したがって、相互に對立する二つの自己意識のこの精神的統一を分析することが、同時に、自己意識の現実的な關係ないし形態を展開することになる。ところでヘーゲルは、これをA章、1節「二重にされた自己意識」において、この分析と展開とを、「承認」の論理的過程として叙述しているのである。この節の冒頭において、まずヘーゲルは次のごとく述べている。

——「自己意識にたいして他の自己意識が存在し、自己意識は自分の外 *ausser sich* に出ている。」（二六〇頁、s.

141.]——

相互に對立する關係においては、個々の自己意識の定有は、その向自在な本質にとって他のものであり、他の自己意識であり、したがって、或る自己意識は、自己の定有的実在性において既に「自己の外に出ている」のであり、他の自己意識そのものになっているのである。ところでヘーゲルは、「この外に出ているということは二重の意味をもつ」という。

——「第一には、自己意識は自己自身を喪失している。なぜなら、自己意識は自分を他の本質として見だすからである。第二に、このばあい自己意識は他のものを廃棄している。なぜなら、自己意識は、他のものを決して本質とは見ずして、他のものの内に自己自身を見るからである。」〔二六〇頁(S.141)——

自己の定有的實在性そのものにおいて他の人間の自己意識を、したがって、この他人の向自有的本質を見るのであるから、或る人間ないし私の自己意識は、いまだ自らの向自有的本質を同時に自己の内において見ていないかぎりでは、自己自身を喪失しているのである。そして、このばい、他人の自己意識の向自有的本質を自己自身と見るかぎりでは、他のものの定有的實在性を廃棄している。すなわち、自己の喪失は他人の廃棄である。ところで、この二重の廃棄は、もともと自己意識なるものが、自己の他有を廃棄しなければならぬという向自有的自己関係に必然的に由来する。この面からすれば、

——「第一には、自己意識は、他の自立の本質を廃棄し、これによって自分が本質であるとの確信を得なくてはならない。第二には、これによって自己意識は自己自身を廃棄することになる。なぜなら、この他のもの(の本質)は、自己意識にとって自己自身であるからである。

自己意識の二重の意味での他有のこの二重の廃棄もまた、同じように二重の意味での自己自身への反省である。すなわち、第一には、自己意識は廃棄によって自己自身を再び取りもどす。なぜなら、自己意識は、自分の他有を廃棄することによって、自分と再び等しくなるからである。しかし、第二には、自己意識は他の自己意識に他の自己意識たる権限を再び返還する。なぜかというに、自己意識は、自分が他のものなかに存在することを認めていたものとして、他のものを廃棄するばあいには、他のものにおける自己の存在を廃棄す

ることになるがために、他のものを再び放免するからである。」〔二六〇—一頁, s. 142〕——
ここまでのところでは、われわれ人間が向自有的に自己意識するときに、「凡そ行為なるものが、自分にたいすると同じように同時に他人にたいする行為である」ことが分析され、しかも、その行為が、自己意識の向自有的構造のゆえに、自己喪失が自己恢復であるという自己矛盾的なものであることが、二つの自己意識の対立関係において指摘されているのである。

——「しかしながら、他の自己意識との関係における自己意識のこの運動は、これまで述べたところでは、一方のものの行為として思い浮べられてきた。ところで、△この一方のものの行為√ということだが、それ自身、二重の意味、すなわち自分の行為であるとともに、他方のものの行為でもあるという二重の意味をもっている。なぜなら、他のものも、また同じように自立的であり、自己において完結し、そして他のものの内に存在するものにして他のもの自身によって存在せぬものはないからである。」〔二六一—二頁S. 142〕——

以上が、二人の人間が向自有的に自己意識することによって相互に対立するばあいの彼ら兩人のあいだに見られる動的関連の論理を把握するために、ヘーゲルの試みた思弁的分析である。それは、自己意識の向自有的構造の相互関連として、二人の人間は両極に対立せしめられ、相互に、自己の他有を媒介にした本質相互の連結としての喪失および奪還の運動が、転倒的に二重化されていることの指摘であった。さて、さらに続けてヘーゲルはこの二重化されている動的な論理関連について、それが相互「承認」と呼ばるべきものなることを、次のごとく述べている。

——「ここでは、第一の自己意識にたいして対象であるところのものは、始めに欲望にたいして存在するにす

ぎないような対象ではなくして、自分だけで存在する自立的対象である。だからして、第一の自己意識がこの対象に為すところのものを、この対象（としての第二の自己意識）が自分自身で為さないようなばあいには、この第一の自己意識は、自分だけでは、この対象に何らの力をも加えることはできない。したがって、運動は、どこまでも、二つの自己意識の二重の運動である。各々は、自分と同じことを他者が為すのを見、各々は、自分が他者にたいして要求するところのものを自分で為し、したがって、各々がその為すところのものを為しているのも、また他者が自分と同一のことを為すかぎりにおいてのみ、成立する。ここでは、一方的行為は無益であろう。なぜならば、生起すべきところのものは、ただ両者によってのみ成就されうるからである。」（二六二頁、S.142）――

したがって、われわれの現実の社会生活において、私の他人のための行為が一方的に終らないかぎりのものとしては、他人もまた向自有的に同じ行為が私のために為されていることが、期待されていなければならない。たとえ同じような行為が期待されないにしても、私の行為は、他人によって理解され承認されなければならない。このヘーゲルの指摘する相互的な承認関係を前提した二人の現実的な人間の対立について、マルクスも「疎外された労働」の「第四規定」A命題の後半において、次のごとく述べている。

――「もしも人間が自分自身に対立するならば、そのときには、彼にたいして他の人間が対立するのである。彼の労働にたいする、彼の労働の生産物にたいする、および自己自身にたいする、人間的関係について当てはまることは、他の人間の労働および労働の対象にたいする人間的関係についても当てはまる。」（三〇九頁、S.

この命題が、対立した二つの自己意識の承認による統一というヘーゲルの上述の思弁的論理を、前提して書かれたものであることは、一読して明瞭である。ところで、ヘーゲルの上述の論理によれば、およそ「行為なるものは、自分にたいすると同じように他者にたいする行為であるかぎりにおいて、二重の意味をもつばかりではなく、一方のものの行為であると不可分離に他方のものの行為でもあるというかぎりにおいても、また二重の意味をもっているのである」〔三六二頁〕から、二人の間は、自己意識的な反省を媒介することによって、「相互に他者を承認していることを承認し合っている」〔二六四頁〕のだとすることが出来る。そこで、ヘーゲルとしては、「承認のこの純なる概念、すなわち、自己意識の統一のうちにおける二重化の概念を、この概念のプロセスが自己意識にたいして如何ように現れるかという観点において、考察してゆく」のであるが、マルクスとしても、「疎外された労働」における人間的関係を「第四規定」として展開せんとしたかぎりにおいては、「自己意識の相互承認の統一のうちにおける二重化」というヘーゲルの概念の論理的運動を、「疎外された労働」に適用せんと試みなかったはずはない。このことは、本稿後節の論述自体が証明するであろう。本節においては、後節におけるマルクス自身の論述を吟味するために必要な前提となるかぎりのものとして、ヘーゲルの「相互に対立する自己意識の闘争」なる2節を要約的に紹介することを、なお続けておかねばならないのである。さて、この節においては、相互に対立する二つの自己意識が相互承認の統一を実現するために、相互に生死を賭する闘争を媒介せねばならない必然性が、ヘーゲルによって論述されるわけであるが、この概念的運動の全過程は、三つの段階を踏んで進展してゆく。

この運動の出発点たる第一段階〔二六四―六頁、S. 143―4〕には、まず、「或る個人が他の個人に対立して無媒

介的に登場」して来る。そして、いうまでもなく、各個人の「自己意識にとって、本質であり絶対的対象であるところのものは、自我であり」「二六四」、種属的な生命的無限性であるが、この流動的な実体は、個々の個人の意識に未だ潜在したままの、即自的な直接性であるにとどまっている。かく「自己意識がこのような無媒介態にあるかぎりで、または、その自分だけの存在のこの存在 Sein におけるかぎりで、それは個々のもの Einzelnes である」わけである。したがって、各個人は、その自己意識において互いに他人を、非本質的なもの、すなわち、否定的なるものという刻印を与えられた対象として見る。が、しかし他の人も自己意識をもっているかぎり、自分を同じように見ている。ここに「或る個人が他の個人に対立して登場する」ということになるのである。ところで、「かく無媒介的に登場するばあいには、個人は互に他にたいして普通の（自然）対象と同じように存在する。すなわち、このばあいには、個人は、自立的なる形態であり、生命という存在の中に埋没せる意識である」にもかかわらず、「各個人は、自分自身の自分だけの存在が自立的対象である」ことを、各自の自己意識において真理として主観的に確信しているのである。しかし、各自のかかる主観的確信は、客観的に真理とすることができない。確信を真理とするには、各個人のあいだにおいて「各自が自己意識である」ことの行為的な表明 *darstellung* が、まだそこに欠けている。ところで「この表明は、承認の概念からいって、他方の人が一方の人になりたいと同じように、一方の人が他方の人になりたい、各自が、それ自身において自己自身の行為によるとも、他人の行為にもよって、自分だけの存在のこの純なる抽出を実現するのでなければ、不可能である」「二六六頁、s. 141.」——以上が、第一段階の様相である。

しかしながら、これらの両人が、自分だけで存在するという主観的確信を、他人のばあいにおいても自分自身

のばあいにおいても、客観的真理に高めなくてはならない必然性にあつて、そして、この必然性が如何に現実化されるであろうか。まず第一に必要なこととして、かかる自己意識の表明として、自分が限定された個々の定有、すなわち生命形態に束縛されていないということが呈示されねばならぬ。しかも、この表明は、（一）他人の行為によつてと同時に（二）自分自身の行為によつて、すなわち二重に、呈示されねばならない。ところで「この表明が（一）他人の行為であるかぎりにおいては、各人は他人の死を指摘している。しかし他人の死を指摘するということのうちには、（二）第二の行為すなわち自己自身による行為も、また現存する。なぜなら、他人の死を指摘するということは、自分自身の生を賭することを含んでいるからである。そこで、これら二つの自己意識の關係は、両者が生死を賭しての戦鬪によつて、たがいに他にたいして自己自身の眞理性を示す *Bewähren* というように、規定されている」（二六六―七頁、s. 144）。したがつて対立する兩人の自己意識が、それぞれ客観的眞理でありうるための第二の必要條件は、この潜在的な即自的規定が、顕わに定立され、兩人の各々にたいして向自的になること、要するに、兩人が戦鬪を開始することである。すなわち、生を賭さない個人は、もちろん人格 *Person* たることを承認されることはできても、自立的な自己意識であることは承認されえない。自己の生を賭し他人の死を指摘す自己意識にとつては、「実在せる他人とは、各人にとつて他のものとして現われ、各人の外に存在せる自己外有 *Ausser-sich-sein* であり」、「種々様々に囚われた（直接的な）有としての意識である」（二六八頁、s. 144）。ところが本来、「自己意識にとつて本質であるものは、有でもなければ、自己意識が最初に登場したばあいの直接的なる様相でもなく、生の広がりの中に埋没しているということでもなく、純粹なる自分だけの存在にはかならないということ、眞理として呈示せんとする」（二六七頁、s. 144）。必然性にあり、すな

わち、「自分のこれらの他有を絶対否定的に直観しなければならぬ」のである。このようにして自己意識が自己意識たるためには、「自分自身以上の意味は何もない他人」(二六八頁、s. 144)の死を目指さなければならぬことになるのである。

この第二段階としての闘争において、如何なる事態が発生するであろうか。各人が自己意識を主観的に確信し互に生死を賭して戦闘した結果において、各人は果して自由を獲得しているであろうか。かかる真理が果して客観的に生じているであろうか。勿論そこでは、「死によって二人の個人が、ともにその生を賭し、自分における生をも他人における生をも、ともに軽んじたという確信は生じているが、しかし、この確信は、この戦闘に耐えた人々にたいして生じているのではない」(二六八頁、s. 145)。すなわち、「自己において」ないし「我々にたいして」生じているだけのことである。言いかえれば、自己意識の確信は、向自的に、したがって客観的に承認されるように、いまだ外に定立されているわけではない。このような単に主観的な確信にとどまっているかぎりにおいては、「これらの各個人は、自分の意識を、すなわち、自然的定有たるこの外来の実在のうちに定立された意識を、廃棄する。いいかえれば、これらの各個人は、自己を廃棄し、そこで自分だけで存在せんと欲する極としてのこれらの各個人は、廃棄されるわけである」(二六九頁、s. 145)。さらに言いかえれば、自己意識の確信においては、意識を廃棄し、逆に、意識として外来の実在に埋没しているかぎりでは、自己意識の生命的無限性は喪失し、この根拠を喪失した単純なる自我の確信は、疎外された姿にある。ここには、意識が自己意識と区別されたものとして確かに定立されてはいるが、この疎外された自己意識においては、「相互に対立する限定の極に自己を二分するという本質的契機が消失している。そこで、媒語は死せる統一に萎縮し、そして、この統一が、死

せる両極、すなわち（外的に差別されて）存在するのみであって対立していない両極に、二分されている」（二六九頁、s. 145）だけになるほかはない。要するに、生死を賭して戦闘する人々の意識は、もはや反省的に自己を意識することができなくなっているのである。かくては、戦闘の「両極は、意識によって相互に自己を贈与し受納するのではなくして、相互に他人を物として無頓着に放置している。両極の（闘争）行為は、抽象的否定であつて（真実の）意識の否定ではない。すなわち、廃棄されたものを保存し維持し、したがつて被廃棄をも超えて生きる überleben」というように、廃棄するところの意識の否定ではないのである」（二六九頁、s. 145）要するに、生死を賭した戦闘において「生が、意識の自然的なる肯定、すなわち絶対の否定性を欠ける自立性であるのと同じように、死は、意識の自然的なる否定、すなわち自立性を欠ける否定であり、したがつて死とても、やはり承認の要求されている意味を欠いている」（二六八頁、s. 144）とせねばならないのである。

すなわち、自己意識の自立性のゆえに生死を賭けて闘争したのであったが、この経験の結果において見なければならなかった事態は、最初に目的としたところの自立性の喪失であり、この絶対否定的な自我の実体的根拠としての生命的無限性の喪失である。すなわち、この闘争の「経験において、自己意識は、生命が自分にとって純なる自己意識と等しく本質的であることを、認めるようになった」（二六九頁）わけであり、そして、両極としての各個人が、第一段階において各自で自分自身の絶対的な内的対象としていた普遍的自我を、相互に共通の場所として承認し合うにいたったとき、第三段階にはいつて闘争は終息するのである。

I

対立する二つの自己意識の相互承認が生死を賭した闘争を必然的に媒介するという、このヘーゲルの思想は、

この闘争の論理がそのまま階級闘争の論理でないにしても、マルクスによって批判的に継承される理由をもって
いるし、そして、この批判的継承を事実において最初に試みたものが「疎外された労働」の「第四規定」である。
ただマルクスにあつては、生産世界における二つの自己意識の承認関係の展開として、この関係は、生産物を媒
介にした——そのかぎりにおいてヘーゲルの闘争の論理が唯物論化されるのであるが——ところの闘争の論理と
ならざるをえない。まず、ヘーゲルの相互承認の概念的運動の第一段階——「或る個人が他の個人に対立して無
媒介的に登場する」段階——に対応するものとして、マルクスは次のように述べている。

——「もしも労働の生産物が、私にたいして疎遠であり、疎遠な力として私に対立するならば、そのときに、
この生産物は誰に属するであろうか？　もしも、私自身の行為が、私に属さず、一個の疎遠な強制的な行為で
あるならば、そのときには、この行為は誰に属するであろうか？」——そして直ちに「私以外の別個の存在
に」と答えている。そして説明する。——「では、この存在とは誰であるか？　——神か？　確かに上代には、
たとえばエジプト、インド、メキシコの神殿造営などのような主要な生産は、神々の奉仕のように見えている
し、生産物もまた神々のものとなっている。しかしながら、神々だけが、労働の支配者であつたということは
嘗てなかつた。同じように、自然がそうであつたこともない。そして、人間が彼の労働によって自然を征服す
ればするほど、神の驚異が産業の驚異のまえに余計のものとなればなるほど、人間が産業の諸力のために生産
の喜びと生産物との享受とを断念しなければならなくなるとは、一体、何んという矛盾であろう。——労働と
労働の生産物とがそれに属し、労働がそれへの奉仕であり、そして、労働の生産物がそれに享受してもらうた
めにあるところの、そうした疎遠な実在とは、ただ人間自身でしかありえない。」（三二〇頁、s. 80）——

すなわちマルクスにあっては、ヘーゲルにおけるごとく一人の人間にたいして同じ他の人間が無媒介的に現れ
てくるのではなく、生産物を媒介にするかぎりにおいて、一人の労働する人間にたいして、この労働を支配する
他の人間が現れてくるのである。このことは、労働の生産物が、労働した人間に属さずして、労働しない他の人
間に属するという矛盾した関係を前提として、そこから必然的に現れてくる対立関係でなければならぬ。かくて
マルクスにあっては、相互承認の論理的運動は、ヘーゲルのそのように、最初の段階において偶然的に対立す
るがごときものではなく、二人の現実的人間の自己意識は、最初から必然的に対立するほかない関係として現れ
ざるをえない。また、ヘーゲルのそのように、単に概念的な自己展開をするものでなくして、現実的な定有と
統一された概念——すなわち「疎外された労働」という概念——の論理的運動である。すなわち、「疎外された
労働」なる概念の国民経済学的な定有諸形態から抽象されたはずの、その要素的形態（Ⅱ第一規定）が、自らの
主体的原理（Ⅱ第二規定）によって衝き動かされて、再び新たな現実的な定有を自らに賦与せんとするところの、
自己展開的な概念的運動である。そして本稿第八節の冒頭に掲げておいた「第四規定」の命題C——「一般に人
間と自己自身との凡ての關係の疎外（Ⅱ第三規定）は、人間が他の人間にたいして立つ關係（Ⅱ第四規定）のな
かで、始めて現実化されて表現される」（三〇九頁）——こそは、相互承認の論理のマルクスにおけるかかる形態、
すなわち、抽象的な「疎外された労働」なる概念の、最初の出発点に復帰せんとする上向的な運動の第一段階を、
指示したものであるとすることができようであろう。そこでマルクス自身も、この第一段階の論理を展開せんとし
て論述しているのである。

——「もしも、労働の生産物が労働者に属さず、疎遠な力が彼に対立しているとすれば、このことは、ただ、

生産物が労働者以外の他の人間に属する、ということによってのみ可能である。もしも彼の行為が彼にとって苦悩であるとするれば、彼の行為は、他の人間にとっては楽しみであり、他の人間の生のよろこびでなければならぬ。神ではなく、自然ではなく、たゞ人間自身だけが、人間を支配するこの疎遠な力であることができる。」

(三二一頁、s. 90.) —

このマルクスの文章においては、対立した二つの自己意識のあいだにおける、さきのヘーゲルの片務的な相互承認の論理が、明らかに摂取されていることを、われわれは見逃さないであろう。そして、この文章においては、単に主体的な「第二規定」の契機のみが叙述されたかぎりにおいて、単に意識的な相互承認関係の適用にとどまったが、「第一規定」の客体的契機との総合における叙述としての次の文章にあつては、同じくヘーゲルの行為的な相互承認の論理が適用されていることを、われわれは見るのできるのである。

——「だから、もしも人間が、彼の労働の生産物、対象化された彼の労働にたいして、疎遠な、敵対的な、強力な、彼から独立した対象として関係するとすれば、彼は、この生産物にたいして、誰れか他の人間——彼にとって疎遠な、敵対的な強力な、彼から独立した他の人間——が、この対象の支配者である、というように関係するわけである。もしも彼が、彼自身の行為にたいして不自由なものとして関係するとすれば、彼は、この行為にたいして、誰れか他の人間に奉仕した、その支配と、その強制と、その桎梏とのもとの行為として、関係するわけである。」(三二一頁、s. 91.) —

この文章における二人の人間の相互承認の行為的關係は、ヘーゲルの二つの自己意識間の闘争の論理を、前提したものであることに疑問の余地はないが、マルクスとしては、ヘーゲルの闘争の論理のさらに具体化された段

階の、支配服従という行為的な相互承認の論理を、ここに適用して、「疎外された労働」なる概念の「第四規定」を形成しえたのであった。このことを、さらに深く具体的に理解するために、『精神現象学』第3節の「主人と奴隸」というヘーゲルの論述を、労をおしむことなく吟味しておかねばならない。